

さいたま市長定例記者会見

令和3年8月26日（木曜日）

午後2時00分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、NHKさん、進行よろしく申し上げます。
- NHK 8月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いします。

- 市 長 皆さん、こんにちは。
まず、昨日、令和3年度市民意識調査の速報値を発表したので、改めて結果をお知らせいたします。

本市が全庁挙げて取り組んでおりますCS90+（プラス）運動の指標であります今の地域が「住みやすいと思う人」は85.6%、また「住み続けたいという人」は85.2%となりました。

コロナ禍にあり、市民の皆様や市内企業・団体の皆様にご理解・ご協力をいただいている中、ともに8割半ばの高い水準を維持できたことは大変ありがたく感じております。

引き続き、市民の皆様、また市内企業・団体の皆様のお力を借りながら、2030年までにさいたま市が住みやすいと思う人の割合を90%以上にするという目標を達成できるように、全庁挙げて市民満足度の向上に取り組んでまいります。

なお、詳細な集計値は12月中に発表させていただく予定です。

市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第13弾～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第13弾～」について説明します。

説明順につきましては、まず初めに本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明し、次にさいたま市緊急対策第13弾についての内容について、最後に新型コロナウイルスワクチン接種事業についての順で説明

します。

それでは、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明します。

まず、こちらが最新の本市の感染状況について、8月24日時点です。市内の検査で陽性が判明した方が累計で1万5,777名、うち調査中を含む感染経路不明者が9,165名、同日現在の陽性率は33.9%となっております。

先週1週間の新規陽性者数については2,280名で、先々週と比較すると約1.3倍となっており、陽性率につきましても35.6%から42.5%に上昇しております。

週別の新規陽性者数の推移につきましては、こちらの左上の本市の報道発表数を集計したカレンダーのとおり、8月22日からの3日間で736名の新規陽性者が確認されております。

前の週の同じ曜日と比較しますと、3日連続で下回っておりますが、大きな減少幅ではなく、先週と同程度の新規陽性者数の発生が見込まれ、非常に厳しい状況が続いていると考えております。

次に、市内居住者の感染傾向について説明します。市内居住者の療養状況ですが、8月24日時点の入院、宿泊、自宅を合計した療養中の方は5,502名となっており、1週間前の4,260名から約1.3倍に増加している状況です。

次に、感染経路の状況についてです。判明している方の感染経路の内訳につきまして、直近4週間の状況を見ますと、依然として家庭内感染が約6割を占め、会食や学校等での感染割合が微増という状況です。

また、年代別の内訳ですけれども、直近4週間におきまして10歳未満、10代の割合が増加するなど、若年層における感染拡大の傾向が続いております。

感染状況に関しては、緊急事態宣言の発出後におきましても急速な拡大が継続し、本市の医療提供体制は崩壊の一步手前の状態にあると考えております。

市民の皆様には、緊急事態宣言下にある意味を今一度ご認識の上、基本的な感染防止対策はもちろんのこと、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、特に午後8時以降の外出を自粛いただき、事業者の皆様には、在

宅勤務の活用や休暇取得の促進等により出勤者数7割削減を目指すなど、宣言下の要請内容をより一層徹底していただきたいと思います。

これ以上の感染を抑えるため、私たち一人ひとりが強い危機感を持つことが必要です。多くの人が集まる場所などを避け、人との接触機会を減らしていただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症患者の爆発的な増加を踏まえての対応についてです。

まず、1つ目ですが、新型コロナウイルス陽性患者の救急事案の増加により、救急搬送全体に影響が生じかねない状況になっていることへの対応策として、コロナ陽性患者を専門で緊急搬送する特設救急隊を新設しました。

1隊目を8月18日、2隊目を8月24日から運用開始しており、8月25日現在まで25件の搬送を行ったところです。

感染状況によって最大5隊まで運用して、救急車が不足する事態を防ぎ、急増する救急搬送に対応する体制を構築してまいります。

次に、2つ目です。本市では、感染拡大に伴う患者が急増している事態に対して、陽性者への連絡や自宅療養への対応を着実に実施するために保健所の対応を強化してまいります。

まず、市内各部局の動員職員をさらに増員し業務を行います。

また、これまでも厚生労働省から専門職の派遣をいただいていたところですが、このたび厚生労働省の感染症対策業務の支援体制「IHEAT」（アイヒート）の活用により、看護職等の専門職の受入れを行うこととしました。

加えて、患者の方へ連絡する電話回線、具体的には携帯電話50台の増設を行います。

あわせて、ハーススを活用した自宅療養者への対応強化につきましては、現在、県が設置する宿泊・自宅療養者支援センター及び協力機関が実施している健康観察が速やかに行えるよう、県市の連携を強化してまいります。

特にハーススの活用を推進することで、スマートフォン等により健康観察が進み、保健所の負担軽減にもつながって、あわせて各機関との情報共有の迅速化が図られるものと考えております。

また、協力医療機関に行っている健康観察や体調不良者への診察、処方につきましても、引き続き保健所と協力医療機関の連携を強化して、自宅療養者への対応を適切に行うことができるよう推進してまいります。

現在、新規の陽性者への対応等の受入れが困難になっております埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターについては、県と情報共有を進めるとともに、本市保健所での新規患者のフォローアップ等の支援強化を行い、必要な体制の強化を進めてまいります。

次に、さいたま市緊急対策第13弾です。

本市の新型コロナウイルスの感染拡大への取組の基本的な考え方は、これまでこちらにお示ししてきたとおり、この4つの柱を重点に取り組んでおります。

この第13弾は、9月議会における補正予算によりまして、①、②、④の柱の下、11の事業に取り組んでまいります。

ご覧をいただいておりますのが、その中で取組の1から5の内容です。

なお、この先議分とありますのは、速やかな対応を図るために市議会に対して先議をお願いしている事業です。

続きまして、取組の6から11も、こういった事業を行ってまいります。

それでは、各事業の内容を順に説明してまいります。

まず、取組1です。新型コロナウイルス感染症の入院患者の病床を確保し、患者の受入れを行う医療機関に対して入院病床等確保事業補助金を交付します。

年度末まで病床を確保した医療機関、また重症患者を受け入れた医療機関、中等症患者を受け入れた医療機関に対して、ご覧のと通りの補助を継続してまいります。

次に、取組1の続きで、PCR検査等の増加等に対応するため、PCR検査及び入院医療費に係る予算を拡充します。新型コロナウイルス感染症患者の受入れ医療機関を支援することにより、医療提供体制の維持につなげてまいりたいと考えております。

次に、取組2です。さいたま商工会議所が実施するDX支援に要する経費の一部を補助するものです。

対象は、市内の中小企業者で、令和3年10月から実施を予定しております。支援内容は、ご覧のとおりです。

本事業は、国のものづくり補助金の採択を受けた事業で、効果として市内中小企業者のDXの推進が期待されます。

次に、取組3です。離職等またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失またはそのおそれのある場合、住居確保給付金を支給するものです。

世帯人数に応じて、ご覧のとおり家賃額を支給してまいります。

生活困窮世帯の安定した住居の確保と就労の自立を図ってまいりたいと考えております。

次に、取組4です。精神障害者や知的障害者など、重複した障害を有し、外出が困難な障害者に対して、新たにタクシー券の交付等を行うというものです。

新たな対象者としては、市内に住所を有する市町村民税が非課税で、精神障害者保健福祉手帳2級、身体障害者手帳3級または療育手帳Bのうち、いずれか2つ以上が交付されている方々を対象とします。

外出が困難な障害者の医療機関への適切な受診促進等につながることを期待しております。

次に、取組5です。感染症拡大の影響による生産活動の縮小に伴い、就労継続支援B型事業所で働く障害者の減少した工賃分を支援するものです。

現在も月額1万円を上限に工賃減少額の8割を支給しておりますが、これを12月末まで延長するものです。

利用者の生活及び生産意欲の維持につなげていきたいと考えております。

続きまして、取組6です。就労を通じた自立を目指しているひとり親世帯に対して、住宅費を支援するものです。

対象や期間は、ご覧のとおりです。

ひとり親世帯の就労を通じた自立促進が図られ、償還免除規定を設けることによって就労へのインセンティブを付与したいと考えております。

続きまして、取組7です。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今年度予定していた修学旅行の中止や延期によって発生する経費を補助するものです。

補助対象は、既に発生している中高等学校の修学旅行の中止や延期をしたものです。

次に、取組8です。市内店舗の消費を促進するため、商店等で利用可能なプレミアム付商品券を発行します。

新しい生活様式やデジタル化促進への対応として、一部は電子券として発行します。

また、プレミアム率は30%。前回は20%でしたけれども、今回は10%上乗せして、30%のプレミアム率で実施します。

販売方法、利用期間等をご覧のとおりです。

市内店舗における消費を促し、市内経済の循環を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、取組9です。コロナ禍で甚大な影響を受けている市内の飲食店等に対して、販売促進や感染症対策に要する経費を補助するというものです。

補助金額は、1事業所当たり上限5万円、補助率は4分の3、募集期間は令和3年11月中旬から、補助期間は令和3年11月上旬から2月上旬までを予定しております。

市内の飲食店等の経営状況の改善につなげてまいりたいと思っております。

次に、取組10です。コロナの影響で急激に落ち込んだ市内の消費を活性化させるため、消費活性化キャンペーンを実施し、市内の事業者を支援するものです。

実施期間は令和3年12月から1か月間、支援内容は支払い金額の最大20%のポイントを付与してまいります。

消費喚起による地域経済の活性化や、キャッシュレス決済の普及促進に期待しています。

次に、取組11です。国の緊急事態宣言を受けまして、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内小規模企業者等に対して、給付金を支給するものです。

給付金額は、1事業者当たり10万円です。

申請受付開始は令和3年10月中旬、市内小規模企業者等の事業継続及

び緊急事態宣言解除後の円滑な事業再開を一層支援してまいりたいと考えております。

以上の取組により、緊急対策第13弾は約64億7,000万円の予算となり、昨年度からの予算を合わせますと、(さいたま市緊急対策予算の総額は、)約2,320億円となります。

厳しい状況は続いておりますが、引き続き、きめ細やかな支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明します。

まず、本市のワクチン接種状況です。左上の円グラフをご覧のとおり、12歳以上の接種対象者における8月26日午前8時22分時点での1回目ワクチン接種済みの割合については、41.4%となっております。

また、右上の円グラフの2回目接種済みの割合については、32.0%となっております。

次に、この新型コロナウイルスワクチン接種事業について、新たにご覧いただいているこの4つの取組を行ってまいります。

まず、集団接種会場、さいたまスーパーアリーナの開設についてです。

早期のワクチン接種完了に向けて接種を加速させるために、第3の会場としてさいたまスーパーアリーナ内に新たな接種会場を開設します。

会場の特徴としては、接種休止日の木曜日を除き、毎日接種を実施すること、また若い世代が利用しやすいように仕事の後にも接種が可能となるような時間帯を設定したことです。

予約の公開は9月1日から順次開始して、9月10日から接種を開始する予定です。

続きまして、市営桜木駐車場における予約枠拡大及び接種休止日の設定についてです。

まず、予約枠の拡大についてですが、今後のワクチン供給量の見通しが立ってきたことから、予約枠を拡大して予約枠数を1日約2,000件とします。

なお、会場の受付時間についても、18時までであったものを20時まで延長させていただきます。

予約公開日時につきましては、9月3日午前10時から新たな予約枠を

公開します。

接種休止日についてですが、接種会場のメンテナンス等のために毎週水曜日を接種休止日とさせていただきます。

予約枠の拡大及び接種休止日につきましては、9月13日以降の接種から適用とさせていただきます。

続きまして、妊婦の優先接種枠の設定及び先行予約について説明します。

コロナの感染が拡大していることを受け、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされている妊婦につきまして、市営桜木駐車場でコロナワクチンの優先接種枠を設定し、接種を行います。

予約枠は1日約1,000回とし、2日ほどで実施したいと考えております。

優先予約枠での接種対象者は、妊婦とその夫またはパートナーとし、電子申請・届出サービスによる申込みとさせていただきます。

また、妊婦の接種であることを踏まえ、妊婦の優先接種日については助産師の配置などの配慮を行う予定です。

なお、8月31日に旧市民会館うらわ、9月1日にさいたまスーパーアリーナの予約が開始されることから、妊婦及びその妊婦の属する世帯の構成員については、39歳以下の方についても通常の予約開始時期の9月3日より先行して、8月31日から予約ができるものとします。

さらに、3つ目としては妊婦が安心してワクチン接種ができるように、個別接種を担う地域の医療機関にさらなる接種の協力を依頼しているところ です。

できるだけ産婦人科等の医療機関でも受けられるような働きかけを拡大してまいりたいと考えております。

続きまして、アストラゼネカ社製のワクチン接種について説明します。

9月11日と12日の2日間、市立高等看護学院におきまして、アストラゼネカ社製のワクチンの接種を行います。

アレルギー等でファイザー社製、また武田／モデルナ社製のワクチンを接種できない方や海外でアストラゼネカ社製ワクチンを1回接種済みの方などが接種の対象となります。

予約枠は1日250回とし、申込みは電子申請・届出サービスとなりま

す。

なお、申し込みの際には、有効性や接種間隔及び副反応等について十分にご確認をいただいた上で、接種を検討していただきたいと考えております。

ワクチンの供給の目途が立ってきたことから、新たな接種会場の設置や既存の接種会場の接種数の拡大など、一日でも早く接種を希望する市民の皆様にはワクチン接種をしていただけるよう、引き続き接種体制の整備を進めてまいります。

引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

市長発表：議題2「令和3年さいたま市議会9月定例会提出議案について」

続きまして、議題2「令和3年さいたま市議会9月定例会提出議案について」説明します。

令和3年さいたま市議会9月定例会を9月1日から開会します。議案数は合計で41件となっております。予算議案6件、決算議案4件、そして条例議案13件、一般議案10件、道路議案2件、人事議案6件です。

新型コロナウイルス感染症の対応として、予算議案で12事業ですが、これは先ほど説明をした内容です。

それでは、それ以外の予算議案から説明します。

補正予算議案は、先議分として一般会計で48億3,795万8,000円、通常分として一般会計で130億636万5,000円、特別会計で37億9,549万6,000円、企業会計で944万9,000円、合計で216億4,926万8,000円です。

補正予算の特徴ですが、先ほど説明したコロナ対策とは別に子ども・子育てを支える都市の実現として、(1)特定教育・保育施設等整備事業で5億9,200万8,000円を計上しております。

待機児童の解消に向け、令和3年度内に整備を完了できる賃貸物件による認可保育所の追加整備を行うため、改修費等の一部を補助するものです。

保育需要の高い地域に追加整備をすることで、待機児童の解消に大きく寄与するものと考えております。

次に、主な条例議案についてです。さいたま市営桜木駐車場用地活用事

業者選定委員会条例を新たに制定するものです。

この設置の目的ですが、さいたま市宮桜木駐車場の用地の活用に係る事業者の選定に関し、審議する附属機関を設置するものです。

委員会の委員は6人以内として、学識経験者、関係団体の代表者等から選任するものです。

所掌事務は、事業者の選定基準の策定及び事業者の選定に関することとなります。

公有財産を有効に活用し、大宮、ひいてはさいたま市のプレゼンスの向上に貢献するため、桜木駐車場用地について東日本の対流拠点の形成に資する活用方法を決定し、実現してまいりたいと考えております。

市長発表：議題3「令和2年度決算概況について」

続きまして、議題3「令和2年度決算概況について」です。

まず初めに、一般会計決算の特徴について説明します。令和2年度は市民一人ひとりがしあわせを実感できる絆で結ばれたさいたま市、誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市を実現するため、総合振興計画後期実施計画など主要な計画の総仕上げを行い、2021年の先の新たなさいたま市の創造に向けたさらなる成長発展につながる取組を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外が前例のない事態に直面する中、本市におきましても感染拡大防止策と医療提供体制の整備等、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を実施してまいりました。

その結果、一般会計の決算額ですが、歳入の決算額は7,163億7,800万円、歳出決算額は7,039億800万円、実質収支は77億9,000万円、決算規模としては過去最大のものとなりました。

歳入の主な科目について説明したいと思います。

まず、市税収入についてです。市税収入は2,746億8,600万円です。前年度比0.2%の増です。主な理由としては、個人市民税における納税義務者数の増加などが挙げられます。

続きまして、国庫支出金につきましては2,499億1,300万円、前年度比1,540億8,200万円、160.8%の増になります。主な理由としては、特別定額給付金給付事業費補助金の増など、新型コロナ

ウイルス感染症対策関連のものが挙げられます。

続きまして、県支出金につきましては281億3,900万円、これは前年度比で34億7,500万円、14.1%の増になっています。

続きまして、歳出の主な特徴です。性質別に説明します。

まず、義務的経費は3,172億1,600万円、前年度比で2.7%の増加になります。

また、投資的経費は672億7,500万円で、前年度比で5.7%の減、中学校照明LED化、空調機械設置工事の完了などによるもので5.7%減少したということです。

また、その他の経費としては3,194億1,700万円で、前年度比93.1%の増で、これは新型コロナウイルス感染症に関連する特別定額給付金の増などによるものです。

続きまして、特別会計について説明します。国民健康保険事業特別会計ほか13会計の総額は、歳入の決算額が前年度と比べて1.1%の増で3,117億3,300万円、また歳出の決算額は前年度比で0.3%増の3,077億4,700万円、実質収支額は35億2,300万円となっております。

財政健全化判断比率等について説明しますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも黒字となっております。

実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント増の5.8%となっております。

将来負担比率は、前年度より3.8ポイント減の28.2%となっております。

全ての健全化判断比率において、法に定められました早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持しております。

資金不足比率は9企業会計のいずれも資金不足は発生しておりません。

続きまして、公営企業会計の決算について説明します。各会計の損益ですが、まず水道事業会計は48億円の黒字、これは修繕費や企業債償還に伴う支払利息等の費用が減少したことによって、対前年比で5.2%の増加となっております。

また、病院事業会計におきましては7,700万円の黒字、入院収益及

び外来収益が増加し、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が措置されたことによって、対前年度比で102.7%の増でございます。

また、下水道事業会計では(8億2,000)万円の黒字で、減価償却費、流域下水道維持管理負担金の費用が増加したことなどにより、対前年度比で13.4%の減少です。

私からの報告は以上です。

幹事社質問：新型コロナウイルス感染症に関して
①前回の市長記者会見以降の取組と効果について
②自宅療養者への健康観察など保健所の対応について

○ NHK

ありがとうございました。

今回の幹事社質問が今のご説明に関連してくるところがありますので、先に幹事社質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくをお願いします。

1点目です。新型コロナウイルスの感染者の増加に歯止めがかからない状況が続いています。前回8月5日の市長会見以降、感染者の増加を抑えるために市が行った具体的な取組とその効果をどのように感じていらっしゃるのかお聞かせください。

2点目です。感染者の増加に伴って自宅療養者への健康観察など保健所の対応が追いついていない状況も出てきていると聞いております。保健所のコロナ対応をどう進めていくのか今後の方針をお聞かせください。

○ 市 長

それでは、幹事社のご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、最初のご質問ですが、8月に入ってから過去最大の感染拡大が続いていることから、何としても早期に感染を抑える必要がある。そのためには、人流の増加をいかに抑えるか、また人と人との接触機会を低減させることが最も大切であると考えております。そうした呼びかけにつきましては、あらゆる媒体を活用して発信を継続しています。

また、若い世代向けにフェイスブックやツイッター、またラインといったSNSのほか、Yahoo!防災速報を利用したプッシュ通知も実施しております。

また、緊急事態宣言が発出されてから、大宮駅西周辺の夜間滞留人口は減少しつつあることから、一定程度の効果はあったと考えております。

今後も最新の情報を少しでも早く、分かりやすく多くの人に伝えられるように工夫をしてみたいと考えております。

また、感染を防止し、収束に向かわせるワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の8割以上が2回目の接種を完了しました。

また、比較的重症リスクの高い40代以上の方の接種予約を前倒しをして、8月24日から受付をしております。また9月3日からは、12歳以上の全ての方の予約が可能となります。

加えて、より接種しやすい環境を提供するために、前回の会見で発表した旧市民会館うらわの接種会場について予約枠を拡大するとともに、土曜日の受付についても終了時間を延長するなど、市民の方の接種機会の拡大を図ったところです。

さらに先ほど説明したとおり、妊婦の方への優先接種、また高等看護学院でのアストラゼネカの接種開始など、接種を希望される方へきめ細やかな対応を進めてまいります。

引き続き、接種の促進につながるよう、接種体制の整備を継続してまいります。

続きまして、2つ目のご質問にお答えをいたします。ご質問のとおり、今般の急激な感染拡大に伴い、保健所の業務量は激増しており、大変厳しい状態が続いております。急増する自宅療養者の健康観察業務につきましては、軽症または無症状の陽性者については、県と緊密な連携の下、埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターに順次引継ぎを行い、積極的疫学調査に注力できる体制を取ってまいりました。

積極的疫学調査につきましては、新規陽性者の急増に対応するため、先般、埼玉県から発出された「調査対象の重点化」の通知に基づいて対応を始めたところです。

また、本市における重点化の内容は、調査対象を陽性者本人、同居家族・同居人のほか、施設としては、県が示した医療機関、高齢者施設及び障害者施設に加え、保育園、幼稚園、学校も対象としております。

なお、施設の調査によって複数の感染者が確認される場合は、これ以上の感染拡大を防ぐべく検査を行い、しっかりと調査を実施してまいります。

今回の重点化につきましては、時限的な措置であると考えておりますの

で、感染が収束した際には従来の調査に戻す予定です。

次に、保健所の人的な体制強化につきましては、これまでの感染拡大期に進めてきた全庁的な応援体制の構築によって、本庁、それから保健センターの保健師を計画的に動員し患者対応を行うとともに、庁内各部局の職員の職種を問わず動員し、患者の安否確認や基礎疾患情報の収集等、積極的疫学調査の一部補助的業務を行っております。

あわせて、厚生労働省より感染管理の専門医師・看護師の派遣を受けて、患者の積極的疫学調査、患者の健康観察、個別の患者対応等の強化を図ってきたところです。

しかしながら、昨日埼玉県から、急激な感染拡大により宿泊・自宅療養者支援センターへの新規の依頼は受付ができなくなった旨の連絡がございました。今後は、県と情報共有を進めるとともに、本市保健所での新規患者のフォローアップ等の支援強化を行うための必要な体制の強化を進めてまいります。陽性となった方が不安を感じることなく療養期間を過ごせるよう対応を図ってまいります。

議題・幹事社質問に関する質問

- NHK ありがとうございました。
 今の幹事社質問につきまして、幹事社から追加で質問させていただきます。先ほどの保健所の積極的疫学調査についてなのですけれども、つまりこれまでとは違って、さいたま市ではどういう部分が調査できなくなったというふうに理解したらよろしいのでしょうか。
- 市 長 これまでの調査は、感染された方からその行動パターンをお聞かせいただき、家族以外の方々での接触機会も含めて調査し、そういった方々へのアプローチも進めてきたところではありますが、今回非常に感染者数が増えたということで、基本的には家庭内、家族を中心にその調査を行っていくということに当面は絞らせていただくということです。
- NHK そうなりますと、企業とかそういったところでの感染というのは、やはり濃厚接触者が追い切れないような状況ということで理解してよろしいのでしょうか。
- 市 長 そういう意味では、そういった部分が出てくる可能性はあるのではないかと思います。

- NHK ということは、今は出ていないということですか。
- 市 長 もちろんそういった不安のある方々については、今、検査が比較的しやすい環境が市内にもできておりますので、そういった医療機関で診察をしていただく中で、またそういった対応を取っていただくということも併せて必要になるだろうと考えております。
- NHK そうしますと、調査がなかなか企業とか、そういったところが出たときは調査が行き届かない場合もあるということなので、それぞれご自身で身近で出た場合は検査していただきたいということなのではないでしょうか。
- 市 長 そういった取組も行っていただきたいと思います。
- NHK あと、これも少し保健所の対応に関係してくるのですが、議題でご説明いただいた保健所における自宅療養者等への対応についてなのですけれども、ご案内いただいた厚労省の感染症対策業務の支援体制を活用というのは、具体的にどういうことなのか教えていただけますでしょうか。
- 市 長 それは、担当のほうから説明したいと思います。
- 事務局 厚労省の I H E A T（アイヒート）の派遣について説明させていただきます。
- I H E A T（アイヒート）については、関係学会、団体等を通じて募集した外部の専門職が支援の協力者として名簿に登録していただいております。依頼に応じて保健所が実施する積極的疫学調査ですとか、健康観察を中心とした業務に従事するシステムです。厚生労働省が災害時のシステムを参考に、新型コロナウイルス感染症に係る対応人材確保対策の一環として令和2年度に創設したものです。保健所の体制を強化するため、この体制、システムを活用して、保健師、外部の専門職等の派遣を要請します。支援協力者は、支援を依頼した自治体において必要な業務に従事していただくという形になっております。
- NHK ありがとうございました。
- それでは、議題と幹事社質問についてご質問ある社は、マイクを使って質問をお願いします。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
- 2点お願いします。1つは、戸田がやったような待機場所ということとは検討されていないでしょうか。

○ 市 長 いわゆる入院待機者のステーションみたいなものの設置だろうと思いますが、私どももそういったことができるかどうか検討してきました。その中で、これまでも困難事案がかなりさいたま市も出てきておりますので、それをしっかり対応していくためにどのような体制がいいかというところで検討をした結果、先ほど申しあげました専門の救急隊を設置することで、そこで酸素吸入などの措置を取らせていただいて、病院の入院についての待機を自宅のそばで行っていくと。

これは別のところでやる場合には、どうしても医師、あるいは看護師等の医療的なサポートの必要性も長時間に及ぶ、あるいは期間が長くなった場合にはそういったことも想定されるものですから、専門の救急部隊を最高で5隊増設をする中でカバーをしていこうという取組を行っています。

○ 毎日新聞 それから、自宅療養者について伺いたいのですけれども、今朝の毎日新聞の朝刊1面に実名で出ていたので、ご覧になったかもしれませんが、夕方5時ぐらいに保健所が電話した時点で、93%でぎりぎりぐらい、2時間半後ぐらいに亡くなったという事案がさいたま市内でありました。厳密に言うと入院調整すべきとも言えますし、ただもっとひどい人もたくさんいるので、そこまであげられないという見方もできますけれども、市長はどのように捉えていますでしょうか。

○ 市 長 まず、そういった事案になったことについては、大変残念に思っているところです。今、先ほどから申し上げているとおり、この自宅療養、あるいは入院調整などの時間が長くなっているというケースが非常に出ています。私たちとしては、そこをしっかりと対応していくための状況、保健所の体制の増強と、先ほど申しあげました救急隊の増設をする中で、できる限り入院調整を早くしていただく、入院調整自体は、これは県のほうで全県的に一括してやっておりますので、それに当たるまでの対応をできる限りきめ細やかに対応できるよう体制を強化していこうということで、今回の専門的な救急部隊の増設と、それから自宅療養になった場合についての医療機関との連携を含めたリスクのある方々への対応を強化していくというところで今進めているところです。いずれにしましても、非常に自宅療養されている方々が増えている中で、私たちとしては市民の命を守るために最大の取組を、今後とも進めていきたいと考えております。

- 毎日新聞 市内で発生した事案自体に対しては、市長としてはどうお考えになりますでしょうか。
- 市長 そういった状況になったことについては、本当に残念な思いでいっぱいでありまして、私たちとしてはそういったことが二度と起こらないような体制をしっかりとつくっていきたいと思っております。自宅療養者が爆発的に増えているという状況下の中で、私たちとしても災害時という思いで全庁を挙げて体制を強化して、市民の皆さんの健康と命を守るために体制を組んでいくということを行っていきたいということです。
- 東京新聞 自宅療養の観察の関係で、県のセンターが昨日の夕方ですか、新規で受け入れられないという連絡があったということなのですが、これは結構すごいことのような気がするんですが、軽症とかの方も市で全部見なくてはいけなくなるということですよ。考えられる影響として、例えば健康観察の時間が飛び飛びになってしまうとか、どういう影響が出るのが考えられるのか、どのくらいの手手が足りなくなるのか、ちょっと今想定されているのがあれば教えてください。
- 市長 まず、ファーストコンタクトのところは保健所がこれまでもやってきておりましたので、それをやった上で、その状態によって割合としては8割近くが（県の支援センター）のほうにその後の対応について受け取っていただいていたと、残りのリスクがあるという方々を中心に保健所のほうで対応してきたという状況です。その今まで県のほうで対応していただいた部分を私どもで当面はやることとなりますので、いずれにいたしましても、早急に保健所の支援体制を増強して対応していくということになると思います。
- そのために第5波では、ハーススの活用が十分ではなかったところもあったので、この健康観察を行えるハーススを積極的に活用していく。そして、人員を大幅に増やして電話による健康観察を行って、患者の不安を感じることなく療養期間を過ごせるようにしていくという方針の下に今準備を進めています。その数については、当面の問題と、あと今後の問題と2つあるかと考えておまして、まず当面はリスクの高い方々を中心にしっかりともう一回洗い出しをして対応していくということが1つと、そのためにさらに他部局からも含めて保健所の体制を増強するというのをやって

まいります。

またあわせて、これまで県の支援センターのほうでやっていただいた業務を当面の期間やるということになりますので、そのための必要人数について大まかな概算などもしているところではありますが、ちょっとそれは精査してみないと分からないという状況がありますので、それについては今週内にある程度して、その体制の構築をしていきたい、このように考えているところです。

いずれにせよ、当面まずしっかりと感染者の方々の最初の状況を十分に確認した上で、そのフォローアップをしていけるような体制を、全庁を挙げて取り組んでいくことになると思います。

- **東京新聞** 支援センターの受入れが駄目というのは、当面の間というふうに言われているのでしょうか。何か期限を区切られたりしているのでしょうか。
- **事務局** 当面の間ということで、期限等はまだ示されておりません。
- **事務局** 支援センターの市への影響ということで補足をさせていただきますと、今県から言われていますのは、市と県の関係でいいますと、支援センターが見ている市の軽症者が大体4,000人前後で、健康観察を市が直接行っているのが四百数十人ということでございます。現在支援センターのほうでお願いしている4,000人については引き続き支援センターのほうで対応していただけるということで、市が今後担わなければいけないのは、毎日新規の患者さんの中で、特に軽症者で、入院をするほどでもない、あと保健所で担うほどではないという軽症な方を中心に、恐らく二、三百人ほどになるのですけれども、こちらのほうの対応、フォローアップ体制を構築していかなければいけないということです。
- **NHK** 先ほど質問に出た自宅療養中に死亡された方のケースについてお伺いします。これについては、保健所の対応は適切だったのかどうかというのは市長の認識はいかがでしょうか。
- **市 長** 基本的には、適切に行われていたと思っております。
- **NHK** そのほかご質問ないでしょうか。
それでは、そのほかに質問がある方はマイクを使ってお願いいたします。

その他：市立学校のオンライン授業について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 今日から始業式が始まりますけれども、さいたま市教育委員会は明日からオンライン授業を並行して行うということになっておりますけれども、なかなかいろいろ現場は混乱しているというご指摘もありますけれども、市長としての受け止めはどのようなふうに使われているのでしょうか。
- 市長 まず、希望される方は登校し、不安を持たれている方は登校せずにオンラインでやるという基本方針の下に、学校ごとに柔軟に対応されると伺っているところです。いずれにしても、これを運営するに当たっては、多少試行錯誤的などころも含めて出てくるだろうと考えておりますので、その辺は子供たちの教育機会を確保しつつ、初めての取組ということになりますので、その実施に当たっては課題なども出てくるかもしれませんが、こういった状況下でありますので、随時改善をしていただきながら、それぞれの学校ごとに対応していただくということが望ましいのではないかと考えております。
- 埼玉新聞 柔軟に対応するというふうには私は伺っていないのですけれども、そういうふうに市教委は説明されているということですか。
- 市長 私自身は、そういうふうに聞いております。
- 埼玉新聞 あと、オンラインの決定というのですか、通知が開始の3日前という現状なんですけれども、それに対してもいろんな急激、急過ぎるという指摘も出ていますけれども、この点はいかがですか。
- 市長 全ての子供たちが安心して学び続けることができるように、8月20日に文科省から発出された事務連絡を踏まえ、熟慮をした中で決定をしたと聞いております。
- 埼玉新聞 決定からいろんな方、教職員組合なんかは、夏休みを延期して、その間に準備するべきだという指摘もありますけれども、準備期間が短いと、決定が急過ぎるんじゃないかという、それは適切だと思われませんか。
- 市長 それぞれ学校によって準備状況が違う状況にあるというのは認識をしておりますので、そこについては柔軟な対応をしていただきながら、子供たちの学習機会も確保して取り組んでいくということが望ましいと考えております。

- 埼玉新聞 あと、端末を自宅には持ち帰れないという状況が続いているという学校もあるということで、その辺は保証の問題ですよね。その保証については、ある学校は、保護者に一筆書いてもらって、壊した場合は保護者負担というふうにしているところもあるそうなのですが、それはやっぱり全体で自治体が負担すべきなのかなと思うのですが、その点はどうなるのでしょうか。
- 事務局 端末の持ち帰りに当たっての通常使用における故障につきましては、保護者の負担にならないように教育委員会としても考えております。
- 埼玉新聞 考えるということは、予算措置するということですか。
- 事務局 今、学校のほうで使っている使い方の中で、通常の使い方において故障してしまったり壊してしまったりということがあったときには、その分を保証する手だてを持っておりますので、その手だてについて、家庭に持ち帰った場合についても、この期間については、同じように対応します。
- 東京新聞 今の件でお伺いします。

緊急事態宣言が8月2日で、そのもっと前に出ることが決まっていたので、それにしてはちょっと、文科省の通知は8月20日だったと思うのですが、8月の頭から教育委員会のほうで何か検討はされていなかったのか、なぜぎりぎりになってしまったのか。市長もSNSなんかやっておられると思いますけれども、もう昨日今日で大変なことになっていまして、さいたま市はいつもこういうのが遅いと。決まるときはいつもトップダウンで決まるというような批判も出ているのですが、この時期の決定というのは市長からして適切だと思われませんか。
- 市 長 案内等については、もうちょっと早くというような感じはしないわけではないと思いますけれども、ただやはりここ数週間で急激に感染が拡大をしてきているというような状況もあり、その中で文部科学省等からの通達なども十分配慮した上で決定されたと認識しておりますので、そうした中で準備を進められてきたのだらうと思います。
- 東京新聞 あと、ここ数日でほかの自治体も新学期をどうするかというのを相次いで発表していらっしゃるのですが、登校するのが基本であるという考え方は恐らくさいたま市だけなんです。ほかは分散登校を基本とするということになっていて、さいたま市はほかと比べても感染者がとても多いのです

が、なぜこういう判断に至ったのか、これは適切であるのか、その辺りをお願いします。

- 事務局 先ほどのご質問ですけれども、子供たちの学びを止めない、学びの保障ということ、それから子供たちが学校に来るのを楽しみにしている、子供たちへの配慮、いろいろなことを勘案して、通常登校する子は通常登校、そしてご心配なお子さん、それからご家庭についてはオンラインということで、選べる形にして、学校の学びの保障をしつつ、そういうお子さんにも配慮しているという状況です。
- 東京新聞 ただ、オンラインの方、オンラインで授業に参加される方は出席扱いにはならないのですよね。そこもちょっとほかの自治体と考え方が違うのですが、その辺りをちょっとご説明いただけますか。
- 事務局 欠席扱いとはしないということで、学校にも保護者の皆様にもご説明申し上げます。私どもとしても、より積極的にオンライン授業を出席と認めたかったのですが、念のために文部科学省にも問い合わせしております。文部科学省が2月に出した通知に基づくと、今回の9月12日までの措置に当たりましては、それをやはり出席扱いではなくて欠席とはしない扱いにする、正式な言葉で言うと、出席停止という言葉を使うのですが、学校に行っていないから出席という言葉にはならないのです。ただ、家庭で学んでいるので、欠席とはしない。お子さんにとって、それをしたから不利な扱いにはならないと考えております。
- 東京新聞 それから、結局明日からオンライン授業がいろいろありながら始まってしまいうんですが、これまでのところオンライン授業を希望されているお子さんの割合はどのぐらいになるのかというのを教えてください。
- 事務局 まさに今、学校のほうが保護者にアンケートというか、メール等を配信し、その返事を待っている状況です。私どももこの後集計をしますので、集計が済むまでお待ちいただければと思います。集計中です。
- 東京新聞 それ今日とかに教えていただけるんですか。
- 事務局 全ての学校の集計を、正しく数字として何人とまとめるというのは明日まで待っていただきたいのですけれども、速報値と申しますか、現在まとまっている範囲でということであれば、夕方には出るかと思えます。(会見後資料提供：オンライン事業を希望する生徒の割合は、小学校約21%、

中学校約12%。)

- 東京新聞 ぜひよろしくお願いします。
- NHK 今の学校の関係で、追加で質問させていただきます。
先ほど市長のほうから柔軟に対応ということがあったんですけども、私もちよっとこれが、理解が難しいなと思っていまして、どういう意味合いなのか、教えていただけますでしょうか。
- 市 長 それぞれ今回そういう教育委員会からの方針の下に行われているわけですが、多少その学校によって通信環境等、違いがある部分もあると伺っていますので、それについては柔軟に対応していくと。準備状況なども踏まえて柔軟に対応していくと伺っております。
- 事務局 オンラインの開始時期についてですが、教育委員会からは当初8月27日から実施できるように準備を進めましよう、通知文自体はそうなってございます。ただ、先ほど市長もおっしゃっておられましたように、学校のほうでもいろいろ実施に向けて検討を重ねたりですとか、そういったところがありますので、27日に私たちが理想とするような授業ができなくても、来週からというようなところで準備が整い次第やっていく、できるところからやっていくということで、柔軟な対応ということでございます。
- NHK そうしますと、市内の学校で一斉にできないのに教育委員会として一斉にやりましようという方針を示したというふうに受け取れるのですけれども、その方針は正しかったということでもよろしいのでしょうか。その認識を改めて伺えますでしょうか。
- 市 長 オンライン授業については、まだ今年度からスタートしたばかりということで、在宅も含めた形というのはまだ試行錯誤が続いている状況かと思えます。しかしながら、こういった状況下でやはり全員が登校するということは非常に難しい。登校できない、したくないという方々もいらっしゃるという状況を鑑みると、できるだけ教育機会を確保していくための取組としては、やむを得ない措置であると私は考えております。
- NHK その場合に、きちんと準備期間を取った上で一斉にできるようになってから、子供たちにどこの学校に通うかによって差が出ないように対応することは検討していなかったのでしょうか。

- 事務局 さいたま市教育委員会としては、オンライン授業ができる環境、1人1台の端末、全ての環境自体は整っております。そして、他の自治体よりもいち早く1人1台の端末を活用した授業についての研修を進め、これまで授業の中で活用してきました。いきなり応用編にはなるかと思うのですが、子供たちの学びを止めないためには是が非でもこのハイブリッドでの授業を実施していくということで、先生方に、準備期間は短い中ですが、頑張ってくださいと教育委員会に報告が入っております。
- NHK その1人1台端末なんですけれども、お子さんには配備されているようですが、教員には配備されていないところもあると。それでどうやってハイブリッド授業をやられるのだろうかという疑問があるんですが、その辺りはどのように進められるのでしょうか。
- 事務局 教育研究所のほうから聞いて、指導1課が把握している範囲では、今ある状態でハイブリッドの授業が開始できると伺っております。
- NHK 市長に伺いたいのですが、保護者に今回判断を委ねたわけなんですけれども、それについては適切だったのか、その辺りのご意見をお伺いできますでしょうか。
- 市 長 今回非常に感染状況が広がって、特に若年層にも今回デルタ株については感染状況が出てきているところです。そうした中で、一律で登校あるいは延期という形の選択肢もあったかもしれませんが、やはり私たちとしては、これまでも子供たちに学習機会の確保ということについては随分我慢をしてもらっています。その中でできるだけ教育機会の確保をしていきたいという中で、こういった1人1つの端末が配備されたことによって、まだまだ運営上についてはこれから課題もあるかもしれませんが、実際取り組んでいかないと、その課題であるとか修正点など見えてこない部分もたくさんあると思っております。私たちとしては、できる限りそういったものを確保していくという取組はしつつ、最終的には、その判断については各ご家庭の中で判断をいただいて、ただ欠席する場合にも、それは欠席という扱いにはならない、そういった柔軟な判断がご家庭でもできるようにしていくためにそういった柔軟な対応を取らせていただいたものと理解をしております。

- NHK 今1人1台の端末が配備されたことで取り組んでいかないといけないということだったんですが、これまでも自主休校しているお子さんでオンラインを求めても学校が対応していただけなかったというケースがあったと聞いております。そういった中で今回は一斉に実施というのは、これまでもできたのではないかと感じてしまうのですが、これまでの対応が適切だったのか、その辺りを伺えますでしょうか。
- 市 長 もちろんこの端末が配備されたのは4月以降ですので、今回のこういったことが契機となって、学校に登校できない子供たちなどについてのフォローアップも可能になってくるものと思いますが、これはやはり取り組んでいかないと、その課題であるとか、そういったものも見えてこない部分もあろうかと思えます。私たちも通常いろいろな会議をやっている中でも、通信環境が悪くて声が途切れてしまったり聞こえなくなったりというような状況もあります。そういったものをどう教育環境を維持していく中で乗り越えながら、しっかり子供たちに教育環境を私たちが提供できるか、それはいろいろな工夫をしながら、いろいろな現場対応をしながらということになるかもしれませんが、いきなり完全なものにはならないかもしれませんが、まずはそういったスタートをしていく中で準備ができた学校から対応していただくことが今後の教育機会の確保についても役立ってくるものになってくるのではないかと考えております。
- NHK もう一点だけ伺います。
- 昨日尾身会長のほうから夏休みの延長を検討というようなご発言があったのですけれども、改めて今の方針を変更するというお考えはありますでしょうか。
- 市 長 現時点におきましては、基本的には先日発表した方針で進めさせていただくというふうに考えております。
- 埼玉新聞 尾身会長もそうなんですけれども、県の方針も1学期は20人というふうに方針を示しましたがけれども、午前中行った学校は1クラス28人座っていましたけれども、そのことについても適切というふうに考えていらっしゃるんですか。
- 市 長 今後どのぐらいの数の出席を適正にしていくか等については、感染状況を踏まえながら今後教育委員会の中で検討していただくことが望ましいと

思っております。

- 埼玉新聞 繰り返しになっちゃうんですけども、柔軟に各学校が対応するというふうには、方針はそうじゃなかったのですけれども、これは今は変わったんですか。校長会では、そういった話はなかったと聞いているので。
- 事務局 校長会では教育長のほうから、各校長に先ほど市長のほうから発言があったような指示が出ております。
- 埼玉新聞 今おっしゃった市長の言った指示というのはどういう意味ですか。
- 事務局 オンライン授業の開始時期等を各学校の準備状況に合わせて実施すること、その柔軟な対応についてという部分です。
- 埼玉新聞 それは、最初から教育長がそういう方針だったんですか。それとも、いろんな指摘があったので、変わったんですか。
- 事務局 もともとそのような方針でございましたが、その通知上、27日という言葉が載っていて、その部分に必ずピンポイントで合わせなくては行けないかというところについて、誤解のないように教育長のほうから申し上げたということです。
- 埼玉新聞 では、通知は8月27日に開始という表現でされたということでもいいのですね。
- 事務局 学校宛てに通知した文書の中に、時系列でこのように学校に準備を整えてくださいというものがあります。その中で、8月27日金曜日、ハイブリッド授業を開始するという通知になっておりますので、この部分について必ず8月27日までに準備を整えてほしいということではないということです。
- 埼玉新聞 という説明を校長会にされて、ではもともと柔軟に対応するという方針だったんですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 埼玉新聞 そうは思えないのですけれども、分かりました。
- 市長 付け加えると、私もそういう報告は受けていました。柔軟にそれは対応していくということでしたので、その日から必ずスタートしますという報告ではありませんでした。報告は昨日と、その前にも、こういう方針でやりますけれども、柔軟に対応していきますというお話を聞いています。2度にわたって聞いているので、方針転換ということでは認識しておりません。

- NHK ほかにご質問よろしいでしょうか。
 ないようですので、これで終了させていただきます。ありがとうございます
 ました。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は9月15日午後1時半からを予定しております。本
 日はありがとうございました。

午後 3時16分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。